

## 第6回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和元年11月11日（月曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時11分 開議  
午後 1時37分 散会

### 付託事件

#### (1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 新市民会館の運営の基本事項（案）について

#### 2 出席委員（26名）

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	後 藤 通 子 君	委員	田 口 文 明 君
委員	森 正 慶 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	黒 木 勇 君	委員	飯 田 正 美 君
委員	小 泉 康 二 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	須 田 浩 和 君	委員	栗 原 文 隆 君
委員	五 十 嵐 博 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	内 藤 丈 男 君	委員	田 口 米 蔵 君
委員	松 本 勝 久 君	委員	福 島 辰 三 君

#### 3 欠席委員（1名）

委員 袴 塚 孝 雄 君

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議長 安 藏 栄 君

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君	副市長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	武 田 秀 君	政策企画課長	長 谷 川 昌 人 君
総務部長	荒 井 宰 君	総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君
行政改革課長	熊 田 泰 瑞 君		
財務部長	園 部 孝 雄 君	財政課長	梅 澤 正 樹 君

市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部長 副部長	横須賀好洋君
市民協働部技監	大和直文君	文化交流課長	三宅陽子君
新市民会館整備課長	篠原芳之君		
産業経済部長	小田木健治君	商工課長	小林一仁君
建設部技監兼建設計画課長	大森幹司君	建築課長	大和田聡君
都市計画部長	高橋涼君	都市計画部副部長	川崎洋幸君
都市計画部技監兼市街地整備課長	坪貴之君	都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長	加藤久人君
都市計画課長	黒澤純一郎君		
教育部長	増子孝伸君	教育委員会事務局 教育部参事兼教育企画課長	三宅修君

6 事務局職員出席者

事務局長	小嶋正徳君	事務局次長兼総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君	法制調査係長	富岡淳君
書記	嘉成将大君	書記	島田祐輔君

午後 1時11分 開議

○渡辺委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、第6回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、袴塚委員が所用のため、渡邊建設部長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告を申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

日程に入ります前に、前回の委員会で御議論をいただきました泉町1丁目北地区市街地再開発事業に係る事業費について、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 前回の特別委員会における福島委員からの組合の口座残高に関する御質問にお答えをいたします。

口座残高は、10月末時点で7億2,431万286円でございます。前回御説明させていただきました、これまでの市から組合に対する支払い済みの補助金36億132万6,000円と、常陽銀行からの借入金67億5,400万円、さらに昨年、市から融資を行いました都市開発資金8億円を加えた111億5,530万円から、先ほどの口座残高約7億2,430万円を差し引いた約104億3,100万円がこれまでの組合の支出済みの額でございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、今後の支払いによって残額は幾らになるの。

○渡辺委員長 今後の支払いの項目とか、それに基づく残額ということになるかと思っております。

加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

事業費312億円から、これまでの支出済額104億円を差し引いた208億円ということでございますが、これにつきましては、一時的な支出、これに対して保留床処分金あるいは今後補助金が充当されることになっております。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、今までもそうだけれども、最終的な決裁権というのは誰が持っているの。

○渡辺委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

組合の理事長でございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、全部、今までもこれからも組合の理事長の決裁のもとに執行されるということで理解していいんですね。そうすると、万一不当支出や交渉の問題とかの責任があれば、水戸市は関係なく、組合の理事長が責任をとるということで理解していいんですね。

○渡辺委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

支出の際の最終的な執行権者は理事長でございますが、組合の中で会計規定というものをつくっております。この中で理事の中から1名、会計責任者を定めております。また、会計責任者を補佐する会計担当者というものを定めておまして、会計担当者は市のほう、私どもの事務所で支出のたびに内容を審査して、適正であることを確認した上で実行しているということで、出納に当たっては適宜、適正に市としても関与してチェックをしているところでございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、決裁権は理事長だが、出納責任者、支払い並びにその決裁権は、市役所が責任を持って稟議の決裁で支払いをやっているということですね。

○渡辺委員長 今、福島委員からの質問は、通常、水戸市がそのチェックをしているというようなことによつて、責任が生じるんじゃないかということを含めてちょっと話してみてください。

加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

出納の管理につきましては、補助事業者としての市の立場としまして、事業費全ての支出に対してその内容、金額が適正であることを確認しておりますので、責任ということでは組合の理事長ということにはなりません。その過程において、市は金額等々の妥当性を確認しているところでございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 理事長は決裁権を持つが、最終的には水戸市長の責任であると、こう理解していいんですね。

○渡辺委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

今回の事業につきましては、保留床の処分金、これを水戸市が負うというところの信用を前提にして常陽銀行から融資も受けてございますので、市の責任というものも、この事業につきましては大きく認識しております。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 ですから、私が言いたいのは、最終的には市の事業であつて、市が一切責任を持って、一切補償から何から市の権限でやって、その内容の詳細については、議会の議決にかかわることだから、どんなことでも詳細にこの特別委員会に報告していただきたい。

以上です。

○渡辺委員長 今、福島委員の話にありましたように、今後しっかりと報告をお願いしたいと思います。

中庭委員。

○中庭委員 先ほどの答弁の中では、104億円を既に支出したというのがありました。これについて、先ほど福島委員からも、議会できちんと報告をして、その議決を経て支出すべきだという話がありました。私は、それはもっともな意見だと思うんですね。それで、既に104億円を支出したということで、先ほど執行部は項目だけ言いました。だけれども、その具体的な中身について、資料の提出を求めたいんですけども、いかがですか。この104億円の支出の中身について、きちんと本日内に提出をするということをお

願いたいんですけども、いかがでしょうか。

なぜかという、結局60億円の補償費が84億円にふえましたよ。しかし、84億円にふえた中で、既に3月31日までに支出がされていたと。私たちが知らない間に支出されていたということが現実にあったわけですよ。伊勢甚の補償費も5億4,340万円に増額されていたということで、全くわからない中で、現実的には執行部と組合が一緒になってこの事業を進めているという、全く私たち、議会がほかに置かれているというやり方は、改めるべきじゃないかと思うんです。だから、ぜひ104億円の支出の明細、これについてどういう支出が行われたのかと。さっき言ったように市が幾らだとかそういうものではなくて、その104億円の支出そのものの中身を明らかにしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○渡辺委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

組合におきましては、年度ごとの決算をもちまして、これまでの収支というものを確定しております。平成30年度までは、総会を経まして決算が完了しておりますが、今年度につきましては、決算が終わり次第、その時点で御報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○渡辺委員長 中庭委員、まだ今日の日程に入っていないのね。これは福島委員の質問に対して報告したものですから。それで、今言ったように、年度の終了時にはしっかりしたものを出したいというようなことなんで、日程のほうに入らせていただきたいと思っております。

○中庭委員 だったらば、平成30年度の組合の決算について明らかにできないか。

○渡辺委員長 今日は福島委員の質問に対する報告について今質問をさせていただいたんで、今日の日程のほうに進んでおかないと、こっちもいろいろ議論がありますんで、先ほど加藤所長がお話したように御理解をいただきたいと思っております。

○中庭委員 ただね、委員長。だけど大事なことですよね。

○渡辺委員長 ですから、全て議論することは大事なことですよ。これが大事で、こっちが大事じゃないというのはありません。それはよく承知しておりますので、今、私が話したように御理解をいただくということでお願いたします。

それでは、これより日程に入ります。

新市民会館の運営の基本事項（案）について、執行部から説明を願います。

篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 それでは、新市民会館の運営の基本事項（案）について、市民協働部新市民会館整備課提出の資料により御説明いたします。

今回お示しする新市民会館の運営の基本事項である休館日、供用時間、利用時間区分、窓口受付時間につきましては、市民会館条例改正案の策定や運営費の試算をする上で、早期に決めなければならない事項になります。このことから、市民ワークショップ等を含めて検討を行いまして、市としての考えをまとめましたので、その内容について今回、市議会特別委員会にお示しするものです。

1ページで、1の休館日でございます。

大規模イベントやコンクールなどを積極的に誘致するには、数日間の連続使用が求められるので、定期的

な休館日は設けないこととし、休館日は年末年始といたします。

なお、保守点検等の管理行為を行うため、臨時休館とすることがございます。

続きまして、2、供用時間でございます。

市民ワークショップにおいては、会議室やホールは準備があるため、早くから利用できること望ましい、コンサート等については、閉館時間後も弾力的に利用を可能とするとよい、などの御意見が寄せられております。このことから、準備や片づけ等の時間を考慮した十分な時間を確保するため、供用時間を原則午前8時30分から午後10時までとします。

また、供用時間の前後につきまして、公演等の準備や片づけ等による利用を1時間単位で認めるなど、弾力的な運営に努めてまいります。

続きまして、資料の2ページをごらんください。

3、利用時間区分でございます。

ホール及び展示室につきましては、午前8時30分から正午までの午前、午後1時から午後5時までの午後、午後6時から午後10時までの夜間、午前8時30分から午後5時までの午前・午後、午後1時から午後10時までの午後・夜間、午前8時30分から午後10時までの全日の利用時間区分とします。区分ごとの間は、次の利用者に貸し出すための保守点検、清掃等の確認作業や舞台等の転換作業などに充てるため、貸し出しをしないこととします。

また、会議室、スタジオ及び和室につきましては、市民ワークショップにおいて、1時間ごとの貸し出しを求める御意見が寄せられており、新市民会館と同規模の文化施設においても1時間単位の貸し出しをしている施設があるため、1時間単位の利用時間区分とします。利用後は保守点検、清掃等の確認作業などに充てるため、30分間貸し出しをしないことといたします。

続きまして、4、窓口受付時間でございます。

新市民会館におきましては、市民から受付時間が長いことが期待されていることから、利用者の利便性を高めるため、仕事や学校の帰りなどにも立ち寄れるよう、窓口受付時間を原則午前8時30分から午後9時までとします。

なお、施設利用の予約やチケット販売等につきましては、窓口のほか、インターネット等の活用も検討してまいります。

なお、ただいま御説明をさせていただいた休館日や供用時間等については、今後選定していく指定管理者と協議し、市長が必要と認めるときは、利用者にとって使いやすい方向で変更するなど、よりよい運営を目指してまいります。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

指定管理者の指定に係る今後の手続の流れを参考として記載してございます。

今後、指定管理者の選定方針のほか、本日御審議をいただいた内容を踏まえまして、人件費、光熱費、維持管理費などの運営費を算出し、試算が固まり次第、市議会特別委員会に御報告したいと考えております。その後、市民会館条例改正案の議案を提出し、条例の改正の議決をいただいた後は、指定管理者の指定に向けた手続を進めてまいります。

今後も議会に御報告する事項につきましては、適切な時期に特別委員会に御報告し、御審議をいただきながら、よりよい新市民会館の運営に向けて手続を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○**渡辺委員長** それでは、ただいま執行部から説明のありました内容について、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

土田委員。

○**土田委員** 1点だけ確認します。

休館日は年末年始ということですが、こちらの新しい市民会館には、有名アーティストのコンサートや大きなイベントなどがばんばん来るといような想定でつくられていると思いますけれども、これですと年越しコンサート、ニューイヤーコンサート、そういうものはできないということですか。あと、紅白歌合戦の中継なんかを夜やっているのも、こちらの市民会館ではできないということですね。それと、定期的な休館日を設けないというのは、舞台施設、会館施設というのは、日常の定期的なメンテナンスが長もちさせる一番のポイントです。宝塚歌劇にしても歌舞伎にしても、定期的なメンテナンスは確実にやっていかないと、後々大きな予算が必要になるとかそういうことが起きるので、その辺はどういうふう考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

以上です。

○**渡辺委員長** 篠原課長。

○**篠原新市民会館整備課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、年末年始のイベント等への対応なんですが、こちらにつきましては、年末年始は連続休館日でございます、市長が特に認める場合については、それらのほうを認めていくような方向で考えてございます。

あと、保守点検につきましては、定期的な日を設けるわけではなくて、保守点検というのは当然施設を有効に長く使っていくために必要ですので、そういった保守点検の日というのは必要に応じて運用の中で決めていきたいと思っております。

○**渡辺委員長** 田中委員。

○**田中委員** 最後のページに今後の流れが出ているんですけれども、私どもは建設費もさることながら運営費については、当然のランニングコストとして、大きな負担になるんじゃないかと、早く示すべきだと、それも含めてあり方を見直すべきだという話をしてきましたが、この流れですと、指定管理者の選定方針を決めてから運営費を試算するというので、いつになったらこれが示されるのかなという感じなんですけれども。

それとあわせて、実際に市民がこの施設を借りるときの利用料については、旧市民会館と新しい市民会館とでどう変わるのか、これは市民の大きな関心事でもありますし、大きな負担になってしまえば利用しづらいということもありますし、また、その駐車場については、これまで旧市民会館は基本的に駐車料金がなかったわけですが、今度民間で利用するというのを大半にするという方針のもと、そうした負担も市側が持つのかとか、そういったことも当然に今の段階で示すべき事柄ではないのかなというふうに思うんですけれども、そういったことについてはやる考えはないのか、あわせて答弁をお願いします。

○渡辺委員長 まだ今日示したばかりなんで、概算なんかで出して、また金額が違ったりすると大変な混乱を招く原因になるんで、できるだけ、今わかるだけのお話にておいてください。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 1つ目の質問のほう、運営費等の試算につきましては、現在も検討を進めているところであり、まとめ次第、特別委員会のほうに御報告したいと考えております。

もう一つ、利用料金につきましては、こちらについても近隣の施設ですとか、他の施設の御利用料等を踏まえ、検討しているところでございますので、こちらについても条例に関するところでございますので、決まり次第、適切に御報告してまいりたいと思います。

○渡辺委員長 今、各委員からありましたように、適宜、適切な時期に御報告のほどをお願いいたします。

次に、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 市街地再開発事業及び新市民会館オープンスケジュールでございますが、これまで移転する建築物の工事完了を2022年2月とし、6カ月の準備期間を経て、同年9月の新市民会館オープンを目指してまいりましたが、工程がややおくれしている状況であり、改めて解体工事及び建築工事のスケジュールについて、請負業者を含め精査しているところでございます。早い段階で特別委員会へ改めて御説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○渡辺委員長 松本委員。

○松本委員 開館日だの休館日だのと言う前に、スケジュールのほうがどうなっているのかが、私も、この委員も、誰もわからないと思う。今の説明でとりあえず地鎮祭なり何なりがおくれていくということなんだけれども、現地のほうの状況も私はちょっと離れているからよく詳しくはわからないんだけれども、解体工事がどのぐらいになっているのかとか、そういう問題を今日じゃなくてもね、委員長、1回現場視察でもいかがですか。それで見て、今のスケジュールでおかれている部分がここだとか、解体の部分がここだとかというようなものを現場でもって説明を聞いたほうがいいのかと私は思うんですけども、考えておいてください。今日じゃなくてもいいですよ、視察は。また日を改めて、皆さんの都合のいいときに。

○渡辺委員長 はい。わかりました。

今、おくれそうだという報告があり、今、松本委員から、また現場の解体工事などの話は、一度、改めてこの辺で現場を視察してみたらどうかというような御意見がございますが、いかがでしょうか。現地視察というようなことで、御異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、異議なしの声がありましたので、後日日程を調整して現地視察をし、そしてまた御意見などを頂戴したいと。

〔「ただ委員長、ちょっと言わせて」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 今、委員長が言われたように、現地視察に行つて、みんながけがしたらどうするの。大体、解



体というのは中がごちゃごちゃしているから、中に行ったら重機があったり、建物だって中途半端なんだから、倒れる危険もあるんだから、そこら辺はよく委員長と執行部で打ち合わせするように、よろしく願いします。

○渡辺委員長 貴重な御意見をいただきました。あわせて、解体現場だけじゃなくてその周辺も、例えば芸術館と新市民会館建設のところの連携とかコラボとか、また周辺の道路の整備状況なども視察したいというふうに思っておりますので、執行部においてはスケジュール等、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、現地視察を実施するというようなことで決定をさせていただきます。

なお、日程等の詳細につきましては、正副委員長に御一任を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 1時37分 散会